令和８年度　第３６回青森県民文化祭参加

第６８回青森県合唱祭・第７９回弘前市合唱祭

要項（青森県合唱連盟補足）

（１）主　　催　　青森県民文化祭実行委員会・青森県合唱連盟
（２）主　　管　　弘前市合唱連盟
（３）日　　時　　令和８年１１月１日（日）１２：００～１７：００
（４）会　　場　　弘前市民会館　大ホール
（５）講　　師　　坂﨑　隆浩　先生（青森県合唱連盟副理事長）
（６）参加資格　　小学校以上の希望する全ての団体
（７）演 奏 曲　（ア）曲目は自由です。
　　（イ）演奏時間は１団体**１０分未満**です。（厳守すること）
（８）申し込み

弘前市合唱連盟に加盟している団体は、弘前市合唱連盟へ申し込みおよび参加料を納付するため、青森県合唱連盟事務局に書類を提出する必要はありません。

以下、弘前市合唱連盟に加盟していない団体についての申し込み

（ア）参加申し込みに必要な書類は次の通りです。
　○　**参加申込書　１部**
　○　**参加負担金納付書　１部**
（イ）参加申し込み〆切

令和8年9月18日（金）必着

（ウ）参加申し込み先・この要項についての問い合わせ先

※参加申し込みは、郵送･FAX･メールで受け付けます。

〒030-0844　青森市桂木３－４－１
青森県合唱連盟　事務局　　吉田　慎太郎
TEL 080-2842-3483　　FAX 017-776-8377
メール　aomoripcl1960@hotmail.com

（エ）納付金は下記口座の郵便払込取扱票で払い込んでください。

9月18日（金）までに払い込んでください。

振替口座番号　　０２２４０―７―１２０５５１
青　森　県　合　唱　連　盟

（９）参加負担金及び著作権使用料
（ア）一般団体は出演者一名につき５００円を参加負担金として納入して下さい。
　指揮者・伴奏者は除きます。小学校、中学校、高校、大学の団体は無料です。
　※弘前市合唱連盟加盟団体につきましては、弘前市合唱連盟事務局にお問い合わせください。
（イ）付添者も出演者と同額とします。
（ウ）納入された負担金はいかなる理由があっても払い戻しいたしません。

（エ）著作権使用料は、包括契約をしているため、当連盟で負担します。ただし、ＪＡＳＲＡＣ以外の著作権管理団体が管理している楽曲を演奏する場合は、団体の責任で使用申請し、使用料がある場合は支払うようにしてください。

（１０）演奏順

弘前市合唱連盟事務局が決定します。希望事項のある場合は申込書に記載してください。なお、希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。

（１１）合同合唱・アンコール団体　今年度は実施しません。